

日行連発第1678号  
令和2年3月30日

各単位会長様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

持分の定めのない医療法人への移行計画認定制度の申請について（周知）

厚生労働省より、持分の定めのない医療法人への移行計画認定制度（認定医療法人制度）が令和2年9月30日に一旦認定期限を迎えるため、申請から認定までの処理期間を踏まえて、申請書の提出は令和2年7月31日までに行うよう周知依頼がありましたので、お知らせいたします。詳細は別添の通知をご確認ください。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知等にご協力くださるようお願い致します。

**【別添】**

- ・持分の定めのある医療法人から持分の定めのない医療法人へ移行する計画の認定を受けるための申請について（厚生労働省・事務連絡）

**【参考】**

- ・持分なし医療法人への移行計画の認定制度

以 上